

<借金などのトラブルに関する相談機関（法律専門家による無料法律相談）>

滋賀弁護士会

相談時間：30分

料金：無料（初回のみ）

予約電話：077-522-3238

予約受付：平日9時～17時（ただし12時～13時は除く）

相談場所	相談日	相談時間
大津地区（弁護士会館）	(1) 毎週月・水・木曜日 (2) 毎週月～金曜日	(1) 9時30分～12時 (2) 13時30分～16時
大津地区（担当弁護士事務所）	原則第2土曜日 及び 第4日曜日	13時～16時30分
彦根・長浜地区（担当弁護士事務所）	(1) 毎週月・水・金曜日 (2) 毎週木曜日 (3) 原則第2土曜日・第4日曜日	(1) 13時30分～16時 (2) 9時30分～12時 (3) 13時～16時30分

（滋賀弁護士会 法律相談：https://shigaben.or.jp/legal_advice/）

滋賀県司法書士会

相談時間：45分

料金：無料

予約電話：（大津会場・守山会場）077-527-5545

（彦根会場）077-527-5576

相談場所	相談日	相談時間
大津会場（滋賀県司法書士会4階）（大津駅前）	(1) 第2・第4水曜日 (2) 第1土曜日	(1) 13時～16時 (2) 9時30分～12時30分
守山会場（セルバ守山3階 守山駅前コミュニティホール）	(1) 第1・第3水曜日 (2) 第2土曜日	(1) 13時30分～16時30分 (2) 9時30分～12時00分
彦根会場（彦根勤労福祉会館2階）（彦根駅前）	(1) 第1・第3水曜日 (2) 第3土曜日	(1) 18時30分～20時30分 (2) 9時30分～12時30分

（滋賀県司法書士会 相談会：<https://shigakai.com/soudan/>）

法テラス滋賀

相談時間：30分

料金：無料（民事法律扶助の資力要件を満たす必要あり）

予約電話：0570-078-339

（サポートダイヤルは0570-078-374）

相談場所	相談日	相談時間
大津会場（法テラス滋賀）	(1) 毎週月曜日 (2) 毎週木曜日	(1) 13時～16時 (2) 10時～12時 13時～15時30分
彦根地区	第1・第3木曜日	13時～16時
サポートダイヤル（電話相談）【0570-078-374】	(1) 平日 (2) 土曜日	(1) 9時～21時 (2) 9時～17時

（法テラス滋賀 相談希望：https://www.houterasu.or.jp/madoguchi_info/index.html）